答弁第二一四号

内閣衆質一七〇第三一四号

平成二十年十二月十六日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議員平岡秀夫君提出前空幕長の定年退職に関する第三回質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆

議

院

議 長

河

野

洋

平

殿

衆議院議員平岡秀夫君提出前空幕長の定年退職に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの人数について明らかにするためには、 先の答弁書(平成二十年十二月二日内閣衆質一七〇第二

六○号)において述べたとおり、任命権に関する訓令(昭和三十六年防衛庁訓令第四号)に基づき懲戒権

を委任された部隊等の長が保管している懲戒処分ごとに作成された資料等の一つ一つを調査していく必要

は、 衆議院決算行政監視委員会理事会で協議されるものと承知している。

があり、その調査に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。

なお、この点に関して